

**ソロモン諸島における民族紛争解決過程  
- 調停活動とその意味**

**小柏葉子**

**広島大学平和科学研究センター**

**The Process of Solving Ethnic Conflict in Solomon Islands:  
Mediation and its Implication**

**Yoko OGASHIWA**

**Institute for Peace Science, Hiroshima University**

**SUMMARY**

Solomon Islands had enjoyed relative political tranquility since its independence from the United Kingdom in 1978. However, the situation deteriorated in late 1998 with the outbreak of ethnic conflict between the Guadalcanal people and settlers from Malaita, the latter dominating the public service and business sectors in the capitol town, Honiara. A large number of Malaitans were forced to return to their home island after

attacks by Guadalcanal militants.

After several attempts to restore the peace failed, the Solomon Island government asked the Commonwealth for help. The Commonwealth responded to the request by dispatching a special envoy, Sitiveni Rabuka, former prime minister of Fiji, and his deputy. The team negotiated with the Isatabu Freedom Movement, a Guadalcanal militant group, and succeeded in getting Honiara Peace Accord signed in June 1999. To enforce the accord, the Panatina Agreement was signed and a Multinational Police Assistance Group, comprising police from Fiji and Vanuatu, arrived in Honiara in October 1999 under the agreement. This, however, could not stop the conflict. On the contrary, the conflict escalated with the emergence of the Malaita Eagle Force, a Malaitan militant group, in early 2000.

The climax came in June 2000 when the Malaita Eagle Force took Prime Minister Bartholomew Ulufa'alu hostage and took control of key installations in Honiara. They demanded compensation for the affected Malaitans and the resignation of the Prime Minister. Prime Minister Ulufa'alu resigned and Mannaseh Sogavare was elected as the new prime minister.

Taking over the role of major mediator from the Commonwealth, Australia and New Zealand played a central role in mediating between the two militant groups. Due to their efforts, a ceasefire was attained in August and the Townsville Peace Agreement was signed in October. This bought an end to nearly two years of ethnic conflict in Solomon Islands.

It seems that the ethnic conflict in Solomon Islands was brought to an end because Australia and New Zealand, "the regional powers", played a significant role in conflict resolution. However, it is important to note that a new orientation emerged in the stance of the Pacific Island Countries towards conflict resolution in the region. The Pacific Island Countries used to take an indifferent attitude to ethnic conflict in the region and this was reflected in the position of the Pacific Island Forum. The experience of participating in the mediation of the ethnic conflict in Solomon Islands lessened their hesitation of committing to regional conflict. At almost the same time as the Townsville Peace Agreement was signed, the Biketawa Declaration, stating the Forum's commitment to regional conflict, was adopted at the Forum's annual meeting. It can be considered that the experience of mediating in the Solomon Islands ethnic conflict

shaped a new orientation in the Pacific Island Countries, leading to the adoption of the the Biketawa Declaration as a Forum's official stance to regional conflict.

## 1 はじめに

ソロモン諸島は、1978年にイギリスの保護領の地位から独立した、人口約40万（1999年時点）を数える南太平洋の島国である。約800という多数の島々からなり、多様な言語、文化、民族を内包しながら、独立から約20年間、その政治状況は、比較的安定した状態を保ってきた。

しかし、1998年末に、首都ホニアラのあるガダルカナル島において、地元ガダルカナル島民がガダルカナル島に多数居住するマライタ島出身者を攻撃するという事件が発生してから、ソロモン諸島の政治状況は、一挙に不安定なものになった。以降、この事件を発端にして、ガダルカナル島民とマライタ島出身者との間で、死傷者をともなった武力紛争が繰り広げられた。

1999年から2000年にかけて、英連邦の調停により数度にわたって和平協定の締結や和平交渉が行われたが、いずれも機能せず、両者による戦闘は続行した。そうした中、2000年6月、マライタ島出身者の武装勢力がウルファアル（Bartholomew Ulufa'alu）首相を人質に取り、紛争に対する有効な対応を政府に迫るというクーデターに事態は発展し、緊張が高まった。ウルファアル首相は、辞任に追い込まれ、同月末、ソゴヴァレ（Mannaseh Sogovare）が新たに首相として選出された。

その後、7月には、オーストラリアとニュージーランドの仲介により、ガダルカナル島民、マライタ島出身者両武装勢力との間で和平交渉が開始され、8月初旬、ようやく両者は停戦に合意した。そして交渉の末、10月には和平協定に調印が行われ、発生から約2年近くを経て、ソロモン諸島の民族紛争は、ひとまず終息した。

このソロモン諸島の民族紛争は、とりわけ2000年6月に起きたクーデターが、同じ太平洋島嶼国家であるフィジーのクーデターの約2週間後に発生したことから<sup>1</sup>、フィジーの事例とともに、太平洋島嶼諸国の安全保障を脅かす一連の重要事件として取り扱われ、その紛争解決のあり方にも大きな関心が向けられた。本稿は、クーデターを危機の頂点としたソロモン諸島の民族紛争がどのようにして解決に至ったのかを、特に紛争解決のプロセスに関わった諸アクターたち

によるさまざまな調停活動に注目しながら検討し、そこから太平洋島嶼諸国における紛争解決のあり方にとって、どのような意味が導き出されるのかを考察しようと試みるものである。

## 2 紛争の始まり

ソロモン諸島の数多くある島々の中で、マライタ島は、ソロモン諸島最大の人口を有すると同時に、首都ホニアラを中心として、ガダルカナル島にかなりの数にのぼる移住者を送っていた<sup>2</sup>。ガダルカナル島に移り住んだこうしたマライタ島出身者たちは、コミュニティを形成して定住し、ホニアラ地区の公務員をはじめとする給与所得者の多数を占め、実業界にも多く進出したところから、地元ガダルカナル島民は、彼らに対し潜在的に反感を募らせていた<sup>3</sup>。

1998年12月初め、こうしたガダルカナル島民の長年の感情を代弁するように、元首相でガダルカナル州主席のアレブア（Ezekiel Alebua）が、ガダルカナル島に居住するガダルカナル島民以外の者から補償金を徴収する考えがあることをラジオのインタビューで明らかにしたことから<sup>4</sup>、ガダルカナル島民とガダルカナル島在住のマライタ島出身者との間の対立が顕在化することになった。同じ頃、ガダルカナル島在住のマライタ島出身者が襲撃を受けるという数件の事件が発生し、ガダルカナル解放軍（Guadalcanal Liberation Army）、あるいはガダルカナル革命軍（Guadalcanal Revolution Army）と称する、マライタ島出身者に敵意を抱くガダルカナル島民による武装勢力が存在することが知られるようになった<sup>5</sup>。

こうした事態に対し、自身はマライタ島出身であるウルファアル首相は、国家、ならびに州の指導者たちに向け、エスニック・グループに対する挑発的な声明を差し控えるよう訴えた。また、12月半ばには、州政府省が州主席特別会議を開催し、この席上、ガダルカナル島民とマライタ島出身者との間の対立問題が討議された。だが、事態に改善がみられなかったため、翌1999年1月、政府は、武装勢力を禁止組織とする緊急権力法を発動した<sup>6</sup>。

緊急権力法の発動にもかかわらず、ガダルカナル島に居住するマライタ島出

身者に対するガダルカナル島民武装勢力による襲撃は続いた。武装集団によって殺害や誘拐されたり、家を焼かれるなどの被害を受けたマライタ島出身者たちは、国際赤十字委員会によって設置されたホニアラの難民キャンプに避難した。難民となったこうしたマライタ島出身者の多くは、ガダルカナル島で築きあげた生活を放棄し、政府と国際赤十字委員会が用意した船でマライタ島への帰還を余儀なくされた。

事態の收拾を図るため、政府とガダルカナル州政府が覚書に調印したのは、6月半ばのことであった。その主な内容は、首都ホニアラが置かれたことによって発生したガダルカナル島における社会的混乱に関する争いについて協議を行い、この混乱に対して政府がガダルカナル州政府によって設けられる和解信託口座に補償金を支払うというものであった<sup>7</sup>。

だが、その直後にホニアラの東部にある村落で、マライタ島出身者に対する大規模な襲撃が発生し、約1万人のマライタ島出身者がホニアラの難民キャンプに逃げ込んだことから<sup>8</sup>、覚書調印の2日後、ついにピタカカ（Moses Pitakaka）総督は、非常事態宣言を発令した。ソロモン諸島の紛争は、もはやソロモン諸島単独での解決は不可能な段階に至っていた。

### 3 英連邦による調停

非常事態宣言の発令後からほどなく、ウルファアル首相は、ソロモン諸島政府自らによる紛争の解決を断念し、ソロモン諸島が加盟する英連邦に対し、支援を要請する書簡を送り、英連邦に紛争の調停を求めた。これに応じて、英連邦のアニャオク（Emeka Anyaoku）事務局長は、1987年のフィジーの軍事クーデターを指揮し、後に首相を務め、約2ヶ月前の総選挙で敗北して下野したランプカ（Sitiveni Rabuka）を特使に、ナイジェリア出身のアデフユエ（Ade Adefuye）英連邦副局長をその補佐として任命し、ソロモン諸島に派遣することを決定した<sup>9</sup>。太平洋島嶼諸国は、従来、他の太平洋島嶼諸国で起きている紛争には関与しないという姿勢をとっており、太平洋島嶼国の紛争に、第三者である別の太平洋島嶼国出身者が調停役を務めるのは異例のことであった。こうして、ソロ

モン諸島の民族紛争の調停は、英連邦の手に委ねられることになったのである。

さっそくソロモン諸島に赴いたランブカ特使とアデフュエ特使補佐は、イサタブ自由戦士団（Isatabu Freedom Fighters）もしくはイサタブ自由運動（Isatabu Freedom Movemnet）と名乗るようになったガダルカナル島民武装勢力が制圧する地帯に入り、彼らとの交渉を開始した。交渉の結果、6月末に、ホニアラ和平合意（Honiara Peace Accord）と呼ばれる合意文書が、ウルファアル首相、アレブア・ガダルカナル州主席、オエタ（David Oeta）・マライタ州主席、ランブカ特使との間で調印されるにいたった。10項目からなる合意文書には、ガダルカナル島において不法に土地が取得されたとする主張に関して、土地の返還や補償の支払いを視野に入れた調査を行うことや、国家公務員、警察隊の分野で、すべての州を平等および公正に代表させる政策をとること<sup>10</sup>、ガダルカナル島民武装勢力は解散し武器を放棄すること、和解プロセスの履行制度には英連邦特使を含むこと、などの諸点が盛り込まれていた<sup>11</sup>。

アニャオク英連邦事務局長は、ホニアラ和平合意の調印に満足を示し、特に南太平洋地域の英連邦諸国に対して、和平合意の履行に便宜を図ることを期待するとともに、英連邦も特使を通じて和平合意の履行を監視する予定であることを明らかにした<sup>12</sup>。しかしながら、実際に和平合意の交渉において調停作業に携わったアデフュエ特使補佐は、和平合意を「こわれやすい平和」と呼び、和平合意の履行は不確実な要素を含んでいるという認識を示した<sup>13</sup>。

アデフュエ特使補佐の言葉を裏打ちするかのようになり、ホニアラ和平合意が調印されてから約1ヶ月後、ホニアラ郊外で警察とガダルカナル島民武装勢力との武力衝突が起き、武装勢力側に死者が発生するという事件が起きたことから、事態は再び悪化した。英連邦は、急遽、ランブカ特使とアデフュエ特使補佐をソロモン諸島に再度派遣し、事態の収拾に当たさせた。

特使の調停により、ホニアラ和平合意の調印から約1ヶ月半後の8月半ば、ホニアラ和平合意の履行を監視することを目的として、新たにパナティナ協定（Panatina Agreement）が、オティ（Patterson Oti）外相、メセピトゥ（Robin Mesepitu）警察相、アレブア・ガダルカナル州主席、シリヘティ（Morton Siriheti）警察長官代理、ランブカ特使との間で結ばれた。パナティナ協定では、警察は地域社

会警護の概念を促進するとされ、そうした地域社会警護を伝授するために、ア  
ニャオク英連邦事務局長が表明したように、南太平洋地域の英連邦諸国から、  
太平洋島嶼諸国のフィジーとヴァヌアツが警察官を派遣し、英連邦多国籍警察  
援助グループ（Multinational Police Assistance Group）を形成することになった。  
太平洋島嶼諸国が地域紛争の和平合意履行の監視という任務に初めて携わるこ  
とになった多国籍警察援助グループは、3ヶ月間にわたりガダルカナル島に駐  
留し、事態の推移をみて、ソロモン諸島政府はしかるべき時に非常事態宣言を  
解除するとされた。和平合意の履行監視を具体的に定めたパナティナ協定の調  
印を受けて、アデフエ特使補佐は、「絶対的な平和」と状況を説明し、今回は  
和平合意が守られるであろうという考えを示した<sup>14</sup>。

パナティナ協定に基づいて、10月半ばには、20人のフィジーとヴァヌアツの  
警察官が英連邦多国籍警察援助グループとしてソロモン諸島に到着し、武装勢  
力からの武器の回収と難民に家への帰還を促すというホニアラ和平合意の履行  
監視の任務を開始した<sup>15</sup>。同じ頃、非常事態宣言も解除され、事態は改善の兆し  
を見せ始めた。

こうした和平への道筋をいっそう確かなものにするために、英連邦は、12月、  
多国籍警察援助グループの活動とホニアラ和平合意の履行の進展を検討する会  
議をホニアラで開催した。シェパード（John Sheppard）英連邦事務局長が  
議長を務め、ソロモン諸島政府、ガダルカナル州政府、フィジー、ヴァヌアツ、  
パプアニューギニア、オーストラリア、ニュージーランド、イギリスの各代表、  
およびアデフエ特使補佐が出席した会議は、多国籍警察援助グループの活動  
はガダルカナルの地域社会から広範な支持を受け、またホニアラ和平合意の履  
行も進んでいると評価した上で、多国籍警察援助グループの活動期間をさらに  
6週間延長することに決め、その間にソロモン諸島政府、ガダルカナル州政府、  
マライタ州政府、英連邦特使を含んだ和平プロセス進展のためのさらなる会議  
を開催することを決定した<sup>16</sup>。このような流れから、英連邦による調停は軌道に  
乗り、紛争も解決の方向へ向かうものと思われた。

しかしながら、事態は容易には進まなかった。年が明けた2000年1月、自分  
たちには補償が行われないことに不満を抱いたマライタ島民、およびマライタ



島出身者が、イサタブ自由運動に対抗して、マライタ・イーグル・フォース（Malaita Eagle Force）と名づけた武装勢力を結成し、警察署を襲って武器を強奪するという事件が発生したのである。以降、マライタ・イーグル・フォースとイサタブ自由運動との間での武力衝突が恒常化し、紛争は泥沼化する気配を見せた<sup>17</sup>。

事態の悪化に、英連邦は、多国籍警察援助グループの活動期間をさらに3ヶ月間、延長することを決め、よりいっそうソロモン諸島警察隊と活発に協力していくことで合意した<sup>18</sup>。2月末には、ガダルカナル島民の要求にこたえて、憲法や土地問題の再検討をうたったガダルカナル協定（Guadalcanal Agreement）が、ソロモン諸島政府代表、財務相、ガダルカナル州主席の間で結ばれたが<sup>19</sup>、事態の改善には効果がなく、英連邦の調停による紛争解決への道のりは、依然、厳しいものが予測された。

#### 4 クーデター

事態が膠着する中で、再び和平会談開催への動きがみられたのは、5月に入ってからであった。まず、サントイザベル島のブアラにおいて、和平会談が行われ、補償に関しては、ガダルカナル州とマライタ州との間で交渉するなどの事項で合意した。続いて行われたマライタ島のアウキでの和平会談では、ガダルカナル島の武装勢力を違法とする法令を即時停止し、それから7日以内の停戦を目指して、武装勢力と州政府、およびソロモン諸島政府との間で協議を行うことなどをうたった声明が、ソロモン諸島政府代表、マライタ州政府代表、マライタ・イーグル・フォース代表らによって採択された<sup>20</sup>。これに基づき、ソロモン諸島政府は、武装勢力を違法とする法令を停止し、停戦協議の開始を目指したが、マライタ・イーグル・フォースとイサタブ自由運動との間の武力衝突は続き、停戦の目途はたたなかった。

ウルファアル首相は、こうした事態に、オーストラリアに対し、軍もしくは警察の派遣を求めるとともに、フィジーとヴァヌアツに対して、予定された期間の活動を終えてすでに撤収していた多国籍警察援助グループの警官派遣の支

援を再度求めた。オーストラリアは、軍の派遣はもちろんのこと、警察の派遣も現状では危険であり不適切であるとして、ウルファアル首相の求めを拒絶したが<sup>21</sup>、多国籍警察援助グループの要員をフィジーとヴァヌアツ以外の太平洋島嶼諸国からも募り、50名に拡大にすることとし、そのための資金援助を行うことでウルファアル首相と合意した<sup>22</sup>。

だが、5月半ばに、フィジーにおいてフィジー人武装勢力によるクーデターが発生し、チョードリー（Mahendra Chaudhry）首相以下、閣僚が国会議事堂において拘禁されたため、フィジーによるソロモン諸島への警官派遣は不可能になった。また、紛争調停のため、数日以内にホニアラを訪問する予定だった英連邦のランブカ特使も、自国フィジーにおけるクーデター発生のため、訪問を取りやめざるをえなくなった。英連邦のマッキノン（Don McKinnon）事務局長は、急ぎフィジー訪問を決め、その途上、ソロモン諸島に立ち寄り、フィジーのクーデター発生という情勢を受けて、英連邦によるソロモン諸島の紛争調停活動の今後について、ウルファアル首相と協議を行った。マッキノン事務局長は、フィジーの状況が改善するまで、一時的にランブカ特使を任務から解除することを決め、代わってアデフェエ特使補佐を12月までソロモン諸島に滞在させ、調停活動にあたらせることとした。また、マッキノン事務局長は、英連邦が引き続きソロモン諸島の民族紛争の解決を目指して支援していくことを明言し、フィジーのクーデター発生という事態にもかかわらず、ソロモン諸島の紛争に対する英連邦の調停活動には変更がないことを、ソロモン諸島政府に伝えた<sup>23</sup>。

しかしそれからまもなくして、事態は急展開する。6月5日、マライタ・イーグル・フォースとマライタ島出身の警察官、および刑務官の一部が、「共同作戦」を展開し、ウルファアル首相とラプリ（John Ini Lapli）総督を拘禁し、ホニアラの放送局や警察署などの主要施設を占拠するというクーデターが発生したのである。政治家で弁護士のノリ（Andrew Nori）は、マライタ・イーグル・フォースを代表して、民族紛争に明確な対応を行わなかった政府の過失をあげ、イサブ自由運動によってガダルカナル島における土地や資産を失い、また誘拐されたり殺害されたマライタ島出身者に対し、補償措置を取るよう政府に要求し、あわせてウルファアル首相の責任を追及し、退任を迫った<sup>24</sup>。ノリらの要求を受

け入れる形で、ウルファアル首相は6月14日に辞任し、新たな首相の選出が行われるまで、暫定首相として職を務めることになり、解放された。

予期せぬクーデターという事態に迅速な行動を起こしたのは、それまでこの問題に関しては、英連邦の後方に控え、前面に出るの行動は差し控えてきたオーストラリア、ニュージーランド両国であった。両国は、艦船をホニアラに派遣し、自国民を避難させるとともに、両国の外相を共同でソロモン諸島に派遣し、ウルファアル首相、ラプリ総督、野党指導者や、ガダルカナル州、マライタ州両主席、およびイサタブ自由運動とマライタ・イーグル・フォース代表ら関係者と会談を行い、正常なる政権の復帰を求めた<sup>25</sup>。オーストラリア政府は、軍事介入の可能性は否定したが、ダウナー（Alexander Downer）外相は、ガダルカナル島民、およびガダルカナル島在住のマライタ島出身者双方に対する補償の支払いを援助する用意があることを示した。また、ニュージーランドのゴフ（Phil Goff）外相も、当事者間で真に和平への希求があるならば、ニュージーランドは平和維持活動に加わることを考慮すると述べた<sup>26</sup>。南太平洋諸国の一員として地域紛争の解決に強い関心を抱きながらも、同時に、うかつに紛争に直接介入し、「地域大国」による介入だとして太平洋島嶼諸国の反発をかわないように、主に資金援助といった形で、ソロモン諸島の紛争解決を側面から支援してきた両国も<sup>27</sup>、クーデターという事態の展開に、ついに重い腰を上げ、紛争調停の前面に乗り出すことになったのである。

英連邦も、クーデターの発生を受けて、その対応に追われた。ランブカ特使に代わってソロモン諸島に滞在していたアデフエ特使補佐は、クーデター発生直後、マライタ・イーグル・フォースのノリと面会し、民主主義と合憲性を守るよう求めた。マッキノン事務局長もクーデターを非難する声明を発表するとともに、本来、フィジーのクーデターについて協議する予定だったロンドンにおける閣僚顧問グループの会議において、情勢について協議を行い、オーストラリア、ボツワナ、ニュージーランドからなる閣僚使節団を、フィジーとあわせてソロモン諸島に派遣することに決定した<sup>28</sup>。

しかし、紛争調停の主役は、もはや英連邦ではなく、オーストラリア、ニュージーランド両国の手に移っていた。特に、オーストラリアは、ソロモン諸島

駐在の高等弁務官や派遣した特使を通じて、関係者すべてによる停戦協議の開催を目指し、イサタブ自由運動やマライタ・イーグル・フォースの代表と会談を行ったり、ホニアラ沖に停泊中の自国艦船を停戦協議の際の中立的な場所として提供を申し出たりするなど、調停活動を活発に展開した<sup>29</sup>。

6月28日、ラプリ総督は、事態の正常化に向け、ウルファアル首相の後任を選出するための緊急議会の召集を行った。首相候補として、政府与党からはボセト（Leslie Boseto）師とヒリー（Francis Billy Hilly）元首相の2人があげられ、野党からは元財務次官のソゴヴァレ党首があげられていたが、50人の議員中、緊急議会には22人の出席しか得られなかった。また、出席した議員のうち、20人は野党議員であり、ボセト師とヒリー元首相の2人の首相候補も欠席という状況に、ラプリ総督は、結局、首相選出を延期した。

欠席した議員の何人かは、議会は強迫を受けての開催だとして出席をボイコットし、また別の何人かは出席すると生命にかかわるという脅迫を受け欠席したと主張した。ウルファアル首相は、マライタ・イーグル・フォースが議員を脅迫しているとして非難した。一方、ノリは、首相選出がこれ以上遅れると、停戦への努力や和平会談に否定的な影響がでるだろうと警告し、新首相選出ボイコットの動きを牽制した<sup>30</sup>。

ラプリ総督は、翌29日、声明を発表し、30日にホニアラ沖に停泊中のオーストラリア海軍の艦船上で新首相選出のための議会を開催すると述べた<sup>31</sup>。しかし、この決定は、ソゴヴァレ野党党首が外国艦船上で議会を開催することに反対したため、国会議事堂において議会を開催することに改められ、再度、修正発表された。ノリは、政治家が現在の危機を政治的に解決するつもりがないなら、マライタ・イーグル・フォースによる「共同作戦」は軍事的選択を追求すると述べて、新首相の選出を強く迫り、政府与党側も事態打開のため、ボイコットをとりやめて出席する意向を示した<sup>32</sup>。

こうして再び6月30日に開かれた緊急議会は、依然、脅迫によって数人の議員が欠席したものの、44人の出席を得て開催された。ヒリー元首相は首相立候補をとりやめ、残り2人の候補に対する投票の結果、ソゴヴァレ野党党首が23票、ボセト師が21票を獲得し、チョイスル州出身のソゴヴァレが新首相に選出

された。ソゴヴァレは、国民統一・和解・平和連立（Coalition for National Unity, Reconciliation and Peace）政権を樹立し、さっそく危機の終結に向けて迅速かつ効果的な行動をとることを約束した<sup>33</sup>。紛争解決に無力な政権を交替させるというノリらマライタ・イーグル・フォースの要求は実現し、その約 2 週間前に起きたフィジーのクーデターの「模倣」とも報じられた<sup>34</sup>ノリらのクーデターは、フィジーの場合と同じく、非合法的な政権の交替をもって、とりあえず收拾されたのであった。

## 5 停戦と和平協定の締結

クーデターという政治危機を当面のところ脱することのできたソロモン諸島は、ソゴヴァレ新首相の下で、改めて紛争の解決を目指すことになった。ソゴヴァレ新政権に協力して、紛争の調停に本格的に乗り出したのは、オーストラリア、ニュージーランド両国であった。

オーストラリアの仲介により、ホニアラ沖に停泊したオーストラリア艦船上で、イサタブ自由運動、マライタ・イーグル・フォース、ソゴヴァレ政権との間の停戦会談の開催にこぎつけたのは、ソゴヴァレ政権が発足してから約 1 ヶ月後の 7 月末のことであった。数度にわたってイサタブ自由運動側が欠席したため、停戦会談は中断を余儀なくされ、その行く末が不安視されたが、8 月に入り、交渉は進展し、ようやくイサタブ自由運動、マライタ・イーグル・フォースとの間で停戦に関する合意が成立した。停戦合意後も、散発的に武力衝突が発生したが、イサタブ自由運動、マライタ・イーグル・フォース双方の指導者が停戦遵守をそれぞれ訴え、今回は紛争当事者の間で停戦合意を遵守しようという気運が存在していることを印象づけた<sup>35</sup>。

ソゴヴァレ政権も、紛争解決に向けての行動を起こしていた。紛争の過程の中で重要な 이슈の一つとなっていた補償金の支払いに関して、ソゴヴァレ政権は、アレブア・ガダルカナル州主席を通じて、7 月半ばに国際赤十字委員会が管理するホニアラの病院に収容中に銃撃されて死亡したイサタブ自由運動のメンバーに対し、補償金の支払いを行った。さらに、これとは別に、イサタブ

自由運動、およびマライタ・イーグル・フォース双方から出された補償要求にも、オーストラリアをはじめとする諸外国、諸機関の援助を受け、緊急予算を組んで適宜応じていく意向を示し<sup>36</sup>、補償金を支払うことによって、停戦の遵守から和平協定の締結へと、紛争解決に向かったの流れを促進させていこうとする姿勢をみせた。

停戦合意を受けて、次なる段階と目されたのは、和平会談の開催であった。オーストラリアは、引き続き、和平会談開催に向けての関係者間での調停活動を活発に行うとともに、和平の実現を目指し、両武装勢力の間に広がった銃器を買戻す計画を提示した<sup>37</sup>。こうした諸努力を背景にして、第一回目の和平会談は、8月初めに開催された。

9月に入りニュージーランド艦船上で、本格的な和平会談が開催された。アレブア・ガダルカナル州主席、ノリらをはじめ、イサタブ自由運動、マライタ・イーグル・フォースの代表らが出席した会議は、4日間にわたって行われ、次回は10月にオーストラリアで行うことで合意した。ケマケザ（Allan Kemakeza）副首相兼国家統一・和解相は、和平実現には、土地所有権や再定住、両武装勢力の非武装化などが重要課題だと指摘した<sup>38</sup>。

10月の和平会談は、オーストラリアのタウンズヴィルにある空軍基地において、130人の出席者を得て6日間にわたって行われた。そして、10月15日に、イサタブ自由運動、マライタ・イーグル・フォース双方の代表、ソロモン諸島政府代表、ガダルカナル州政府代表、マライタ州政府代表が、タウンズヴィル和平協定（Townsville Peace Agreement）と呼ばれる和平協定に署名を行った。約100人の死者と2万人から3万人の難民を生み出し、大きな経済的損害を引き起こしたソロモン諸島の民族紛争は、ここに発生から約2年ぶりにひとまずの終焉をみたのである。マライタ・イーグル・フォースのスポークスマンであるノリは、ガダルカナルでの「戦争」は終結した、と宣言した<sup>39</sup>。

タウンズヴィルにおいて取り交わされた30ページにわたる和平協定では、11月14日を最終期限としたイサタブ自由運動、マライタ・イーグル・フォース双方の指揮官による武器の回収、双方による道路封鎖の解除とあわせて、ガダルカナル島に向きすぎた開発を是正して、マライタ島など他の地域における保健・

教育サービスを改善していくことや、より迅速な経済発展を図っていくことなどが盛り込まれていた。また、州政府に開発への責任を付与するよう憲法改正を検討する作業や、ガダルカナル島の土地のマライタ島出身者への譲渡の法的問題の調査も始められることになった。武器回収最終期限の直前の11月半ばには、非武装の35人のオーストラリア兵、警察官、政府関係者ら、および14人のニュージーランド兵、警察官、政府関係者らからなる国際平和監視チームをソロモン諸島に受け入れ、現地ソロモン諸島側の平和監視委員会とともに、武装勢力の武装解除の監視や回収された武器の定期的査察、地域社会における信頼構築などの活動を行わせることも決定した<sup>40</sup>。紛争が完全に解決した状態とは言えないものの、タウンズヴィル和平協定の締結によって、ソロモン諸島は、武力紛争をとにかくも終結させ、紛争からの復興という次なる段階に移行することになった。

## 6 むすび

1998年末から始まったソロモン諸島の民族紛争は、ソロモン諸島政府自らによる解決への試みが不成功に終わった後、ソロモン諸島政府の要請によって、英連邦が調停に乗り出した。しかしながら、英連邦による調停も、円滑には進まず、結局、クーデターという事態を受けて、オーストラリア、ニュージーランド両国が紛争の調停に乗り出すことになった。

紛争は、この両国、とりわけオーストラリアの調停で終結にたどりつくことになり、「地域大国」の調停が地域紛争の解決に大きな役割を果たしたという、きわめて当然な展開になったと言える。ソロモン諸島の紛争解決の事例は、太平洋島嶼諸国の紛争解決にとって、太平洋島嶼諸国、およびオーストラリア、ニュージーランド両国の双方ともに望むと望まないとに関わらず、結局のところオーストラリア、ニュージーランド両国の役割が大きいことを指し示したとも考えることができよう。

その一方で、ソロモン諸島の紛争解決過程を通じて、太平洋島嶼諸国の紛争解決のあり方をめぐる姿勢に、新たな方向性が芽生えたことも見逃すことはで

きない。当初、調停に当たった英連邦から特使に任命され、実際に調停活動を行ったのは、フィジーのランブカ元首相であり、ランブカ特使の調停の下で結ばれた和平合意の履行の監視任務に当たったのは、フィジーとヴァヌアツの警察官からなる多国籍警察援助グループであった。それまで、組織化された地域紛争の調停活動には実際にほとんど携わったことがなかった太平洋島嶼諸国にとって<sup>41</sup>、英連邦という枠組みの中とは言え、この経験は、大きな意味を持ったと言うことができよう。

従来、太平洋島嶼諸国は、互いに各国内部のエスニックな対立に起因する紛争に関しては、それが国内問題であるという観点に立って、原則的に非干渉の姿勢を保ってきた。そうした太平洋島嶼諸国の姿勢は、太平洋島嶼諸国、オーストラリア、ニュージーランドの16カ国で構成される南太平洋地域の地域協力組織、太平洋島嶼フォーラム（Pacific Islands Forum）にも反映され、太平洋島嶼フォーラムは、そうした地域紛争に対する関与を行わないという立場を取ってきた。したがって、ソロモン諸島の紛争に対しても、太平洋島嶼フォーラムは、2000年6月のクーデターの発生まで、なんら反応を示さず、紛争の調停に乗り出すといったような動きもまったく見られなかった。しかしながら、任務を貫徹できなかったとはいえ、英連邦から依頼されて、太平洋島嶼諸国の中からソロモン諸島の紛争に対する調停活動に携わった国々が出現したことで、そうした太平洋島嶼諸国の地域紛争への関与に対する抵抗感は、実は着実に低められていたと指摘できよう。そしてそれは、太平洋島嶼フォーラムの地域紛争に対する姿勢にも微妙に影響を与えることになったと言うことができるのである。

タウンズヴィル和平協定が結ばれたのと同じ2000年10月、太平洋島嶼フォーラムは、年次会議において、それまでの地域紛争に対する非関与の態度を転換し、調停活動を中心とした地域紛争へのフォーラムの関与を決定し、グッド・ガバナンスなどの指導原理と太平洋島嶼フォーラムがとる具体的な行動プロセスを定めたビケタワ宣言（Biketawa Declaration）を採択した。具体的な行動プロセスの中では、英連邦がソロモン諸島の紛争に対して行った調停活動のように、第三者による調停や閣僚行動グループの創設などが盛り込まれていた<sup>42</sup>。このような地域紛争への関与をうたったビケタワ宣言が採択された背景には、英



連邦の枠組みの中で、太平洋島嶼諸国がソロモン諸島の紛争に対する調停活動に携わったという事実が存在していたと考えられる。

結果だけみるならば、「地域大国」の調停により解決したとみなされるソロモン諸島の民族紛争は、その紛争をめぐる調停活動を通じて、太平洋島嶼諸国の地域紛争に対するそれまでの姿勢に影響をもたらし、紛争関与へ向けての一步を踏み出させたという意味で、太平洋島嶼諸国における紛争解決のあり方によって、実は大きな転換点に結びつく一つの芽を育むことになったと理解できるのである。

## 註

<sup>1</sup> フィジーのクーデターについては、小柏葉子「紛争からの復興と国際社会の役割 フィジーの事例から」『記憶から復興へ 紛争地域における停戦後の課題と自治体の役割（広島県平和政策シンポジウム報告書）』（仮題）2001年5月刊行予定、を参照のこと。

<sup>2</sup> やや古いデータになるが、1986年の統計によると、ホニアラへの転入者の中では、マライタ州出身者の割合がもっとも高く、またホニアラ居住者でみると、ホニアラ出生者よりもマライタ州出生者の方が数が多い。（柄木田康之「人口分布の動態」秋道智弥、関根久雄、田井竜一編『ソロモン諸島の生活誌 文化・歴史・社会』明石書店、1996年、297 - 298 ページ。

<sup>3</sup> *Islands Business*, February 1999, p.18.

<sup>4</sup> *Ibid.* 多くの場合、マライタ島出身者は、土地使用に際してすでに地代を支払っており、ガダルカナル島民との間には合意ができていたとされている。Greg Fry, “Political Legitimacy and the Post-colonial State in the Pacific: Reflections on Some Common Trends in the Fiji and Solomon Islands Coups,” *Pacifica Review*, Vol.12, No.3, 2000, p.302.

<sup>5</sup> *Islands Business*, February 1999, p.18.

<sup>6</sup> *Ibid.*, pp.18-19.

<sup>7</sup> Commonwealth Secretariat, *Press Release 99/41: Commonwealth Brokers Peace Agreement in Solomon Islands*, 1999.

<sup>8</sup> *Pacific Islands Monthly*, July 1999, pp.24-27.

<sup>9</sup> Commonwealth Secretariat, *Press Release 99/40: Commonwealth Secretary-General Dispatches Special Envoy to Solomon Islands*, 1999.

<sup>10</sup> 警察、および警察隊の大半はマライタ島出身者で占められていた。*Pacific Islands Monthly*, July 1999, p.24.

<sup>11</sup> Commonwealth Secretariat, *Press Release 99/41: Commonwealth Brokers Peace Agreement in Solomon Islands*, 1999.

<sup>12</sup> *Ibid.*

<sup>13</sup> *Pacific Islands Monthly*, August 1999, p.38.

<sup>14</sup> *Pacific Islands Monthly*, September 1999, pp.34-35; *Islands Business*, December 1999, p.19.

<sup>15</sup> *Ibid.*

<sup>16</sup> Commonwealth Secretariat, *Press Release 99/71: Commonwealth Reviews Progress of Solomon Islands Accord*, 1999.

- <sup>17</sup> *Pacific Islands Monthly*, April 2000, p.52.
- <sup>18</sup> *Ibid.*, March 2000, p.46.
- <sup>19</sup> Office of Prime Minister, Solomon Islands, *Beneath Guadalcanal: Edition #3: Seeking Peace amidst the Tensions*, 3 March 2000.
- <sup>20</sup> Solomon Islands Broadcasting Corporation, *Headline News from Solomon Islands Broadcasting Corporation*, 13 May 2000.  
[http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc\\_news\\_may2000.htm#sat13thmay2000](http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc_news_may2000.htm#sat13thmay2000)
- <sup>21</sup> Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Foreign and Trade Issues in the Parliament: Solomon Islands: Political Crisis*, 6 June 2000.  
[http://www.dfat.gov.au/qwon/1999\\_2001/000606\\_solomons.html](http://www.dfat.gov.au/qwon/1999_2001/000606_solomons.html)
- <sup>22</sup> Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Media Release: Solomon Islands*, 12 May 2000. [http://www.dfat.gov.au/media/releases/foreign/2000/fa039\\_2000.html](http://www.dfat.gov.au/media/releases/foreign/2000/fa039_2000.html)
- <sup>23</sup> Solomon Islands Broadcasting Corporation, *Headline News from Solomon Islands Broadcasting Corporation*, 24 May 2000; 29 May 2000.  
[http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc\\_news\\_may2000.htm](http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc_news_may2000.htm)
- <sup>24</sup> Fry *op cit*, p.300; *Pacific Islands Monthly*, June 2000, p.12.
- <sup>25</sup> Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Foreign and Trade Issues in the Parliament: Solomon Islands: Political Crisis*, 26 June 2000.  
[http://www.dfat.gov.au/qwon/1999\\_2001/000626\\_si.html](http://www.dfat.gov.au/qwon/1999_2001/000626_si.html); *Islands Business*, July 2000, p.34.
- <sup>26</sup> *Ibid.*
- <sup>27</sup> たとえば、オーストラリアは、英連邦の多国籍警察援助グループに 80 万オーストラリア・ドル、イサタブ自由運動とマライタ・イーグル・フォースとの間の和平交渉支援に 10 万オーストラリア・ドルを拠出していた。Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Foreign and Trade Issues in the Parliament: Solomon Islands: Political Crisis*, 6 June 2000. [http://www.dfat.gov.au/qwon/1999\\_2001/000606\\_solomons.html](http://www.dfat.gov.au/qwon/1999_2001/000606_solomons.html)
- <sup>28</sup> Solomon Islands Broadcasting Corporation, *Headline News from Solomon Islands Broadcasting Corporation*, 5 Jun 2000; 6 June 2000; 7 June 2000  
[http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc\\_news\\_june2000.htm](http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc_news_june2000.htm).  
Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Foreign and Trade Issues in the Parliament: Solomon Islands: Political Crisis*, 7 June 2000.  
[http://www.dfat.gov.au/qwon/1999\\_2001/000607\\_solisl.html](http://www.dfat.gov.au/qwon/1999_2001/000607_solisl.html)
- <sup>29</sup> Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Media Release: Solomon Islands: Australian Assistance*, 20 June 2000.  
[http://www.dfat.gov.au/media/releases/foreign/2000/fa063\\_2000.html](http://www.dfat.gov.au/media/releases/foreign/2000/fa063_2000.html);  
*Foreign and Trade Issues in the Parliament: Solomon Islands: Political Crisis*: 26 June 2000.  
[http://www.dfat.gov.au/qwon/1999\\_2001/000626\\_si.html](http://www.dfat.gov.au/qwon/1999_2001/000626_si.html)
- <sup>30</sup> *Islands Business*, July 2000, pp.33-34; Solomon Islands Broadcasting Corporation, *Headline News from Solomon Islands Broadcasting Corporation*, 28 June 2000, 29 June 2000.  
[http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc\\_news\\_june2000.htm](http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc_news_june2000.htm)
- <sup>31</sup> *Ibid.*
- <sup>32</sup> Solomon Islands Broadcasting Corporation, *Headline News from Solomon Islands Broadcasting Corporation*, 30 June 2000.  
[http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc\\_news\\_june2000.htm](http://www.commerce.gov.sb/Others/sibc_news_june2000.htm)
- <sup>33</sup> *Islands Business*, July 2000, p.33.
- <sup>34</sup> Fry, *op.cit.*, p.295.
- <sup>35</sup> *Islands Business*, August 2000, p.34.
- <sup>36</sup> *Ibid.*
- <sup>37</sup> Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Adelaide Conference Unit Press Conference: East Timor and the Solomon Islands: Interviewees: Alexander Downer, Foreign Affairs Minister*, 3 August 2000.  
[http://www.dfat.gov.au/media/transcripts/2000/000803\\_presscon.html](http://www.dfat.gov.au/media/transcripts/2000/000803_presscon.html)

<sup>38</sup> *Islands Business*, October 2000, p.23.

<sup>39</sup> Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Media Release, Solomon Islands: Signature of Townsville Peace Agreement*, 15 October 2000.

[http://www.dfat.gov.au/media/releases/foreign/2000/fa117a\\_2000.html](http://www.dfat.gov.au/media/releases/foreign/2000/fa117a_2000.html); John Moffat Fugui, "Political Reviews • Melanesia: Solomon Islands," *The Contemporary Pacific*, Vol.13, No.2, 2001, p.555.

<sup>40</sup> *Islands Business*, October 2000, p.23.; *Ibid.*, November/December 2000, pp.20-21; Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Press Conference, Solomon Islands Peace Monitoring Team*, 6 November 2000.

[http://www.dfat.gov.au/media/transcripts/2000/001106\\_fa\\_solomon.html](http://www.dfat.gov.au/media/transcripts/2000/001106_fa_solomon.html);

Australian Department of Foreign Affairs and Trade, *Foreign and Trade Issues in the Parliament: Solomon Islands: International Peace Monitoring Team*, 6 November 2000.

[http://www.dfat.gov.au/qwon/1999\\_2001/001106\\_d.html](http://www.dfat.gov.au/qwon/1999_2001/001106_d.html)

後に、クック諸島、トンガ、ヴァヌアツから4人の警察官が加わった。

<sup>41</sup> 1980年にパプアニューギニアがヴァヌアツ独立時の紛争に関与したが、それは分離独立派鎮圧のための軍事介入であり、また、1994年にはフィジー、ヴァヌアツ、トンガからなる南太平洋地域平和維持軍が組織され、パプアニューギニアのブーゲンヴィル島に派遣されたが、その任務は、分離独立運動側とパプアニューギニア政府との和平会談の平和的開催の監視という紛争調停活動の一部でしかなかった。

<sup>42</sup> Forum Secretariat, *Press Statement 5200: "Biketawa" Declaration*, 2000.